

学生と教職員の人権尊重のために ―キャンパスライフ委員会 平成23年度年次報告―

1. キャンパスライフ委員会の活動について

東京学芸大学は、すべての学生と教職員が互いに人権を尊重し合い、心身ともに安全で快適なキャンパスライフを送ることのできる環境づくりを目指しています。そのために本委員会は、大学生活のさまざまな場面において、快適な生活の障害となる人権侵害の問題等について、その予防・改善を図るための諸活動を行っています。

本委員会は、教員9名と事務系職員2名、計11名の委員から構成されています(別掲1)。委員会の下には、13名の教職員からなるキャンパスライフ相談員(別掲2)をおき、人権侵害等に関連した申し立てや相談に応じる個別の窓口としています。留学生からの相談については、英語、中国語、韓国語で対応することのできる相談員をおいています。さらに心理的支援のための専門委員4名をおき、人権侵害等に関連した申し立てに関する心理的な支援も行っています。

平成23年度は、定例の委員会を合わせて10回、委員・相談員・専門委員連絡会を2回開催したほか、人権侵害に関する広報・啓発活動(オリエンテーションやセミナーにおける委員会活動の説明、リーフレットや広報誌、HPでの情報提供、キャンパスライフにおける人権に関する学生向けのアンケート調査の集計・分析とそれをもとにしたFD研修の実施、相談案件への対応、など)を行いました。

委員会は、規程によって年間の活動を全学の皆さんに報告することになっていますので、以下に具体的な活動内容についてお知らせします。

2. 人権が尊重される快適なキャンパスライフづくりのための広報・啓発活動

(1) 相談体制の周知活動

大学ホームページ上で、「キャンパスライフ ガイドライン」および相談窓口等についての情報を発信しています。

4月の新入生オリエンテーション、ならびに10月期入学留学生オリエンテーションでは、人権問題に関する大学の姿勢やキャンパスライフ委員会の活動を紹介し、相談員の所属・氏名と連絡方法を示したリーフレット「相談できます」や、総合学生支援機構パンフレットを配布するとともに、ホームページ上の「キャンパスライフ ガイドライン」の活用を奨めました。

(2) 人権尊重の意識を喚起するための啓発活動

- ① 年4回発行された学内広報誌『キャンパス通信』のうち「キャンパスライフ委員会のコーナー」において、キャンパスライフ委員会からのメッセージやハラスメント防止の呼びかけを掲載しました。
- ② 「サークルリーダー研修会」において、アルコール・ハラスメントに関する学内の現状と問題点とを説明することによって、互いの人権を尊重し合う安全で快適な環境づくりについて考える機会を提供しました。
- ③ 12月に教職員に対しFD研修会を実施し、昨年度のアンケート結果を元に学生のハラスメントの意識と実情についての報告を行いました。

3. 各種研修内容の確立

キャンパスライフ委員・相談員対象の研修として、2回の委員・相談員・専門委員連絡会において、情報交換を行いました。1回目は学生相談室のカウンセラーより、現代の大学生の特質や対処方法等について解説していただき、それらをふまえて、学生相談のあり方や近年の学生をとりまく様々な問題等についてディスカッションを行いました。2回目はアンケート結果を元にしたFD研修会を相談員の研修会とし、研修会後に委員と相談員のみでアンケートに関する質疑応答を行い、本学のハラスメントの改善について検討しました。

4. 相談案件への対応

平成 23 年度に相談員ならびに委員会委員に寄せられた相談は 12 件ありました。セクシュアル・ハラスメントに関するもの 1 件、アカデミック・ハラスメントに関するもの 3 件、パワー・ハラスメントに関するもの 4 件、それら以外のもの 4 件です。

委員会では、昨年度からの継続案件 1 件と上記のうち 3 つの案件について調査委員会を設置して、事実関係の調査を行いました。前年度から継続の案件と、今年度の案件の 2 件、あわせて 3 件に関しては、学長に提言書を提出しました。もう 1 件については現在、調査中です。

このような多様化するハラスメントに関する相談案件に関し大学としての対応を学長に提言するほか、プライバシーの保護に配慮しつつ、当該部局と連携して、可能な限り適切な対応をとることを心がけてきました。個々の案件については、可能な範囲で事実関係を明らかにし、相談者の意向を尊重しつつ、最善と思われる対応をすることで解決を図りました。具体的には、相談者へのアドバイス、当該部局への提言、所属学系長からの当該教員に対する注意喚起、委員会判断による相談者への回答等を行いました。案件には、教員・学生間以外に、教員間での案件や、組織運営、附属にかかわる案件など多種多様な内容があり、今後の委員会のあり方は課題であると思われまます。

<別掲 1 >

平成 23 年度キャンパスライフ委員会

山口 源治郎 (総合教育科学系生涯教育学)
馬場 幸子 (総合教育科学系生活科学)
松川 誠一 (人文社会科学系経済学)
河添 房江 (人文社会科学系日本語学・日本文学)
谷川 政雄 (自然科学系数学)
佐藤 たまき (自然科学系宇宙地球科学)
竹鼻 ゆかり (芸術・スポーツ科学系養護教育)
椎野 伸一 (芸術・スポーツ科学系音楽)
大森 美湖 (保健管理センター)
岩崎 豊久 (総務部長)
伊豆島 明 (学務部長)

<別掲 2 >

平成 23 年度キャンパスライフ相談員

大河原 美以 (総合教育科学系臨床心理学)
奥住 秀之 (総合教育科学系発達障害学)
齋木 郁乃
(人文社会学系英語学・英米文学・文化研究)
高良 麻子 (人文社会科学系社会システム)
中田 正隆 (自然科学系宇宙地球科学)
谷川 政雄 (自然科学系数学)
正木 賢一 (芸術・スポーツ科学系美術)
鈴木 琴子 (芸術・スポーツ科学系養護教育)
栗原 裕次 (人文社会科学系哲学・倫理学)
及川 英二郎 (人文社会科学系歴史学)
斉藤 ひろみ (人文社会学系日本語教育学)
畑 祐子 (教育研究支援部教育研究支援課)
石森 徳子 (学務部学務課)